

第三次青森県健康増進計画（案）の概要

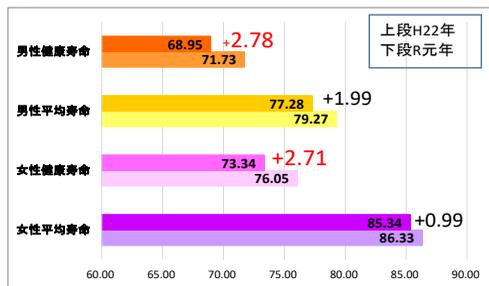
1 計画策定の趣旨等

- (1) 策定の趣旨：早世の減少や健康寿命の延伸を目指す、県民の健康増進を推進するための施策についての県計画（旧：健康あおもり21）の策定
- (2) 位置づけ：健康増進法第8条に規定する、住民の健康の増進の推進に関する施策についての都道府県計画
- (3) 計画期間：現計画 平成25年4月～令和6年3月
次期計画 令和6年4月～令和18年3月

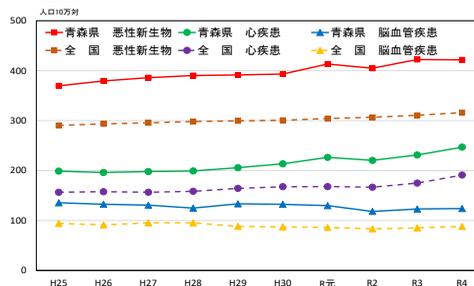
2 現状

- 現計画の最終評価では、全体目標である健康寿命の延伸は達成。平均寿命も延びている。
- 三大死因（悪性新生物、心疾患、脳血管疾患）の死亡率は、いずれも全国より高い割合で推移。
- 現計画では、一次予防（生活習慣の改善）の指標の多くに改善が見られず、より一次予防に重点を置いた取組が必要。

健康寿命・平均寿命の延伸（本県）



三大死因死亡率の推移（本県・全国）



資料：「健康寿命及び地域格差の分析と健康増進対策の効果検証に関する研究（厚生労働省）」

資料：人口動態統計

3 これまでの検討状況

- (1) 健康あおもり21専門委員会（部会併催）
第1回 令和5年6月20日
現計画最終評価報告骨子案、次期計画骨子案等の検討
- (2) 健康あおもり21専門委員会（部会併催）
第2回 令和5年8月29日
現計画最終評価報告書案、次期計画素案等の検討

4 次期計画のイメージ

- (1) 全体目標：健康寿命の延伸と早世の減少
- (2) 主な取組（予定）
 - ① 県民のヘルスリテラシーの向上
○ 県民のヘルスリテラシーの向上を図るための対策の推進
 - ② ライフステージに応じた生活習慣等の改善
○ 各ライフステージに応じた食事、運動、睡眠等の生活習慣等の改善
 - ③ 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底
○ 生活習慣病の発症予防の推進、病気の早期発見・早期治療による重症化予防対策の推進
 - ④ 県民の健康を支え、守るための社会環境の整備
○ 行政、企業、学校、関係団体等との連携による効果的な対策の推進

5 今後のスケジュール

- (1) パブリックコメント期間（予定）令和6年1月26日～2月26日
- (2) 健康あおもり21本部会議 令和6年2月5日
次期計画策定の進捗状況等を報告予定
- (3) 健康あおもり21専門委員会 第3回 令和6年3月
次期計画案の最終協議予定